

## 日立市ラストマイル自動走行の実証評価への参加に係る同意書

目的：

自動走行技術を取り入れた車両や監視などの交通システムの社会実装に向けたラストマイル自動走行の実証評価のため、自動運転バスの試乗をご体験いただき、ラストマイル自動走行の受容性調査にご参加頂きます。

実証事業の内容：

- ・ 国立研究開発法人 産業技術総合研究所（以下、「産総研」という）は、経済産業省および国土交通省の平成30年度「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業：専用空間における自動走行などを活用した端末交通システムの社会実装に向けた実証（以下、「本事業」という）」を幹事機関として受託し、実証地域の1つである茨城県日立市と協力して、本事業の参加企業と共に、端末交通システムの研究開発と実証を進めています。
- ・ 本実証事業の事業主体は、産総研です。
- ・ 産総研はモニターに対して自動運転バスの試乗機会と乗降における決済試行機会を提供し、モニターを対象にアンケート及びヒアリング、実証評価と開発のための撮影データ収集を実施します。

本実証事業の実施日：

- ・ 2018年10月20日（土）～2018年10月28日（日）

《告知事項》

- ・ 試乗機会への参加者（以下、「モニター」という）は、産総研と共に端末交通システムの研究開発と実証を進める先進モビリティ株式会社及びSBドライブ株式会社が提供する自動運転バスに無償で試乗することができます。但し、自動運転バスの試乗に付随して発生する費用（例えば、ご自宅から試乗会場まで移動する際に発生する費用など）は各モニターの自己負担とさせていただきます。
- ・ モニターは、産総研と共に端末交通システムの研究開発と実証を進めるSBドライブ株式会社及び株式会社みちのりホールディングスが提供する自動運転システムを活用した車両による移動サービスとして乗降における決済試行に無償で参加することができます。決済試行は実際には金銭のやり取りのないダミー決済のため、各モニターの自己負担はありません。
- ・ モニターが自動運転バスに試乗する際、必ず車内の座席にご着席いただきます。
- ・ 自動運転バス試乗時のリアルタイム映像は、先進モビリティ株式会社、SBドライブ株式会社、他、本実証事業関係者が安全管理及び車内状況確認のために遠隔（車両外）から視聴させて頂く場合があります。また、インターネットによる外部への中継を行う場合もあります。
- ・ SBドライブ株式会社は、自動運転バス車内におけるモニターの行動を撮影します。
- ・ SBドライブ株式会社は、本実証事業によって取得した撮影データ（以下、「撮影データ」という）を、以下の目的でのみ使用します。またSBドライブ株式会社は、以下の目的を達成するために必要な業務に関し、SBドライブ株式会社が指定する国内外にある事業者へ撮影データを提供のうえ、委託をすることがあります。
  - 運行管理システムの開発
  - マーケティングツールの開発
- ・ SBドライブ株式会社は、省庁または産総研（以下、「省庁関係者」という）からの要請に基づき、省庁関係

者に撮影データの共有を行うことがあります。

- ・ モニターは自動運転バス試乗後、アンケート調査にご協力頂きます。また、後日、ヒアリング調査にご協力頂く場合もあります。これらの調査は、産総研からの業務を受注した事業者が行います。
- ・ 産総研及び本実証事業関係者は、撮影および関連する業務を、産総研及び本実証事業関係者が指定する事業者へ、一部または全部を委託することがあります。
- ・ 試乗会について、試乗会の実施に影響するような悪天候や周辺環境の都合によって「中止または内容の変更」があることを承諾します。
- ・ 今回の試乗を通じてお預かりした個人情報、産総研と産総研からの業務委託を、経済産業省、国土交通省、および各々の本実証事業の参加企業にて、本実証事業に必要な範囲内において共有し、試乗会に関する事前連絡、実施、ヒアリング内容の事後確認、事後アンケートに利用します。
- ・ モニターが以下に該当する場合、自動運転バスの試乗をお断りさせていただきます。
  - 6歳未満の方
  - 酒気を帯びていると認められる方。
  - 麻薬、覚せい剤、シンナー等による中毒症状等を呈していると認められる方
  - 医師等の診断によりバス等に乗車することについて注意を受けている方。
  - 暴力団、暴力団関係団体の構成員もしくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者であると認められる方。

#### 《免責事項》

- ・ 本実証事業は、事前の告知や同意なく中止や期間の短縮をすることがあります。
- ・ 車両の状況、運行時間の遅延、道路交通状況等により、試乗開始時刻、到着時刻、走行ルート、乗車／降車場所を変更することがあります。
- ・ 試乗中に事故や怪我が発生した場合、事業主体及び本実証事業の参加企業が加入しているイベント保険と車両保険の範囲内で補償します。
- ・ 本実証事業へ参加するに当たっての往路・帰路等移動途中の事故について、産総研および本実証事業への参加企業は責任を負いかねます。

私は本実証事業におけるモニターとして上記の告知事項及び免責事項に同意いたします。

2018年10月 日

●ご署名 \_\_\_\_\_

高校生および18歳未満のモニターは、保護者の同意が必要です。

2018年10月 日

●保護者の同意 ご署名 \_\_\_\_\_